

令和 7 年 7 月 18 日

大阪地方最低賃金審議会(第 366 回)総会の傍聴について

大阪地方最低賃金審議会
会長 衣笠葉子

標記の会議を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 6 日 水曜日 午後 1 時 30 分から
- 2 場 所 大阪合同庁舎第 4 号館 2 階 第 2 共用会議室
大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 76 号
- 3 議 題 (1) 大阪府最低賃金の改正決定に関する専門部会の審議結果
報告等について
(2) 大阪府最低賃金の改正決定について
- 4 傍聴者数 15 名

5 要 領

- (1) 傍聴を希望される方は、以下の URL からお申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/366sokai>

なお、**ハガキ**でお申込みご希望の際は、住所・氏名・電話番号・所属団体名を明記の上「大阪地方最低賃金審議会(第 366 回)総会の傍聴希望」と書いて申し込みをしてください。

***申し込みの締切は令和 7 年 7 月 25 日 金曜日 17 時 00 分です。【必着】**

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者が定員を超えた場合には抽選を行います。

傍聴当選者には、後日大阪地方最低賃金審議会第 366 回総会傍聴許可書により通知します。傍聴に当選されなかった方には通知はいたしません。

6 その他

- (1) 審議会の傍聴は、総会傍聴許可書に添付する「審議会傍聴に当たっての遵守事項」に従っていただきます。
- (2) 車椅子を使用される場合は、申込時にその旨をお書き添えください。

※ 傍聴についての問い合わせ及び申し込み先

大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 67 号

大阪労働局 労働基準部 賃金課

大阪地方最低賃金審議会事務局

電 話 番 号 0 6 - 6 9 4 9 - 6 5 0 2